

氏 名 (本籍地)	原田 聖子 (長崎県)		
学 位 の 種 類	博士 (社会福祉学)		
報告・学位記番号	第 529 号 (甲 (福) 第 78 号)		
学位記授与の日付	2023 年 3 月 25 日		
学位記授与の要件	本学学位規程第 3 条第 1 項該当		
学 位 論 文 題 目	施設職員の「不適切なかかわり等」の「内面化」と「学び直し」のプロセス		
論 文 審 査 委 員	主査 教授 博士 (社会福祉学)	秋元 美世	
	副査 教授 Doctor of Education	志村 健一	
	副査 教授 博士 (法学)	伊奈川 秀和	
	副査 日本大学教授	諏訪 徹	

## 学位論文審査結果報告書[甲]

### 施設職員の「不適切なかかわり等」の「内面化」と「学び直し」のプロセス

福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻（博士後期課程）原田 聖子

#### 【論文審査】

社会福祉の施設内虐待の問題への制度的対応は、これまでにかなり整備されてきた。それにもかかわらず、近年あらためてその問題の深刻さに注目が集まっている。こうした状況を考えたとき、実は虐待問題は、虐待として表面化していた問題を取りあげるだけでは対応が難しいのではないかと考えられるようになる。施設現場でのいわゆる「ヒヤリ・ハット」の問題対応などはこうした応答の1つである。本研究がテーマとする「施設職員の不適切なかかわり」という対象設定も、こうした問題関心にもとづくものであるが、職員の日常の業務を形作る仕事への意識や捉え方を対象にしたという点で、事故につながる事象を取り扱う「ヒヤリ・ハット」とは異なる視点からアプローチするものであり、設定された研究テーマ独自性を認めることができる。

本研究の主たる内容は、軽度から重度の知的障害者（重症心身障害者を含む）を主たる利用者とする生活介護事業所の協力を得て行った生活相談支援員に対するインタビュー調査と、その調査結果（インタビューの逐語録）を用いたクラシック・グラウンデット・セオリーでの分析と考察である。なお調査の分析考察に入る前提として、本稿では論点をより明確にしておくために先行研究のレビューも的確になされている。

「施設職員の不適切なかかわり」という問題を考察していくために、本研究では先行研究のレビューを踏まえて、①「不適切なかかわり等」が発生するプロセスと要因の明確化、②「適切なかかわり」への変容プロセスの明確化、③「適切なかかわり」への変容を促進する要因の明確化という3つの研究課題を設定した。

課題①に関しては、インタビュー・データを継続的に比較分析することにより、職員による「自分視点」を強化するプロセスということを見いだした。「自分視点の強化のプロセス」とは、職員は、一定の状況の中で行為する際に、（どうすべきかが明確には）「わからない」、けど「やらなきゃいけない」を背景に、「不適切なかかわり等」を始めるが、徐々にマヒしていくために、「利用者の視点で考えない」やり方を強化し、やがては自身が「不適切の連鎖の担い手」となる「誤学習」のプロセスのことである。職員は、このプロセスをたどる間、「ストレス循環の中にいる利用者」のほか、「自分視点」を内在する「教えられない上位者」や「不適切が連鎖する施設」と相互作用をおこなうことを調査結果の分析から導き出した。審査の中で、不適切なかかわりをもたらす要因として、自分視点と誤学習の連関などを浮かび上がらせた点などが高く評価された。ただ他方で、学習が個人的なもの、学習者と上位者（上司や先任の職員）との間で一対一で起きるものとしてやや狭く捉えられているのではないかという印象があるとの指摘もなされた。

課題②に関しては、データの分析から、「自己視点」で利用者を捉え「不適切なかかわり等」をおこなっていた職員が、「適切なかかわり」を学び直してそれを維持させるには「利用者視点によるふりかえり」の獲得プロセスをたどることの意義を明らかにした。この獲得プロセスとは、「成長をもたらす上位

者との出会い」→「自己の行為の不適切を認めることへの抵抗と葛藤」→「”教え”が腑に落ちる」→「支援の価値の自論化」→「利用者視点での振り返り」という段階をへていくことである。このプロセスを参照することで、不適切なかかわりがどのような機序で学び直しにつながっていくのかが見えてくることになる。こうした機序を明らかにできた点は、審査においても評価された。

課題③に関しては、適切なかかわりへの変容要因として重要な意味を持つのが「”学び直し”を支える上位者」という要素だとの結論を提示した。学び直しを支える上位者とは、「支援者としてのモデル」を示し、そうした行為を繰り返し見せ・伝えることでの「職員への<内省支援>」を行い、さらには職員を大事にする（「話を聞く」「相談に乗る」「認める」）上位者のことである。

このように調査の分析を踏まえ、課題に関して考察を加えたうえで、本研究のもう1つの特徴として指摘しておく必要があるのは、適切なかかわりへの変容要因として重要な意味を持つと考えられた上位者を対象にしたアクションプランを、「学び直しを支える上位者のサポート研修」として考察し提示したことである。この点は、「不適切から適切へというプロセスがどのように動くのか、そのための動力につながる上位者の研修をグラウンド・アクションのフレームワークでまとめあげたこともオリジナリティがある」として審査の過程で高く評価された。ただしその際、こうしたグラウンド・アクションとして提示された研修によって、「不適切なかかわりが限りなくゼロになっていくのか、あるいはそうではないのかなど、アクションの評価まで行きつかなかったことは課題として残る」、また「支援が集団対集団で行われ、チームから逃れられないのが生活支援、ケアの特質である。誤学習も学び直しも、チームにおける組織学習としてとらえて考察することで、アクションプランの試案もまた変わったものとなる可能性もある」といった指摘があったことも付け加えておく。

### 【審査結果】

本論文の意義は、意欲を持ち、場合によっては専門教育を受けて入職した生活支援員が、虐待につながるおそれのある不適切なかかわりを行うに至る過程と、そこから学び直していく過程を、能動的な学習を基軸に一貫して説明する理論的な仮説を実証的に構築したことである。それにより、先行研究で指摘されてきた三種の虐待発生要因（組織要員、職員の個人的要因、利用者の要因）を、学習を基軸に統合的に理解する視座を示した。また、不適切なケアをしてしまう職員を、人権意識の欠如した矯正すべき存在、あるいは許しがたい存在として捉えるのではなく、能動的で社会的であるがゆえに誤学習をしてしまう存在、しかしながら能動的で社会的であるがゆえに学び直しの可能性をもつ存在であり、支援対象としてとらえるべきという視点も提起した。同時に不適切なかかわりに関与し、いずれは再生産してしまうというリスクは、どんな職場、どんな職員も直面し得るものだという問題の根深さ、その予防のための組織的取り組みの必要性を浮かび上がらせた。

以上に述べてきたとおり本論文は、文献研究や調査などの多角的な論証により執筆され、社会福祉学研究科（社会福祉学専攻）の博士学位審査基準に照らしても妥当な研究内容であると認められる。

本審査委員会は、原田聖子氏の博士学位請求論文について、所定の試験結果と上記の論文審査結果に基づき、全員一致をもって本学博士学位を授与するに相応しいものと判断した。